

「水と緑の森づくり税」を財源とした新たな事業（案）について

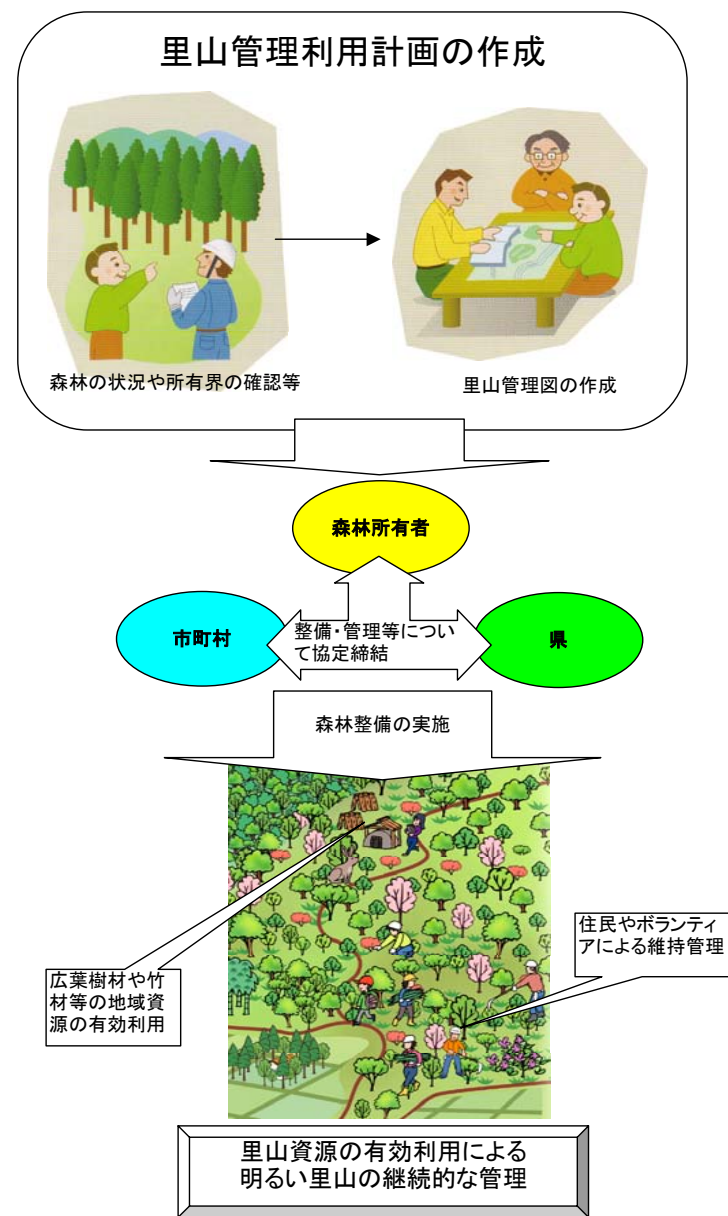
1 多様な森づくりの推進

(1) 里山再生整備事業

想定事業費 80～100 百万円程度

事業目的	人家、耕地周辺や道路沿線の森林、モウソウ竹林、カシナガ被害地の伐採跡地などで、整備及び管理又は利用について地域の合意形成が図られている森林を対象に、生物多様性の保全や野生動物との棲み分け、生活関連施設の保全、森林環境教育の場の提供など、地域や生活に密着した里山の再生整備を推進する。	
事業主体	市町村（場合によっては県）	
内 容	里山管理利用計画の策定	基準事業費を基礎として定額を交付
	森林整備（里山林の整備、竹林の整理、小規模風雪被害林の整理）	
	県民参加の森づくり（簡易な森林整備や維持管理）	事業の性格に応じて助成
	地域提案事業（遊歩道の整備、ベンチや展望台の設置等）	

【里山再生整備事業のイメージ図】

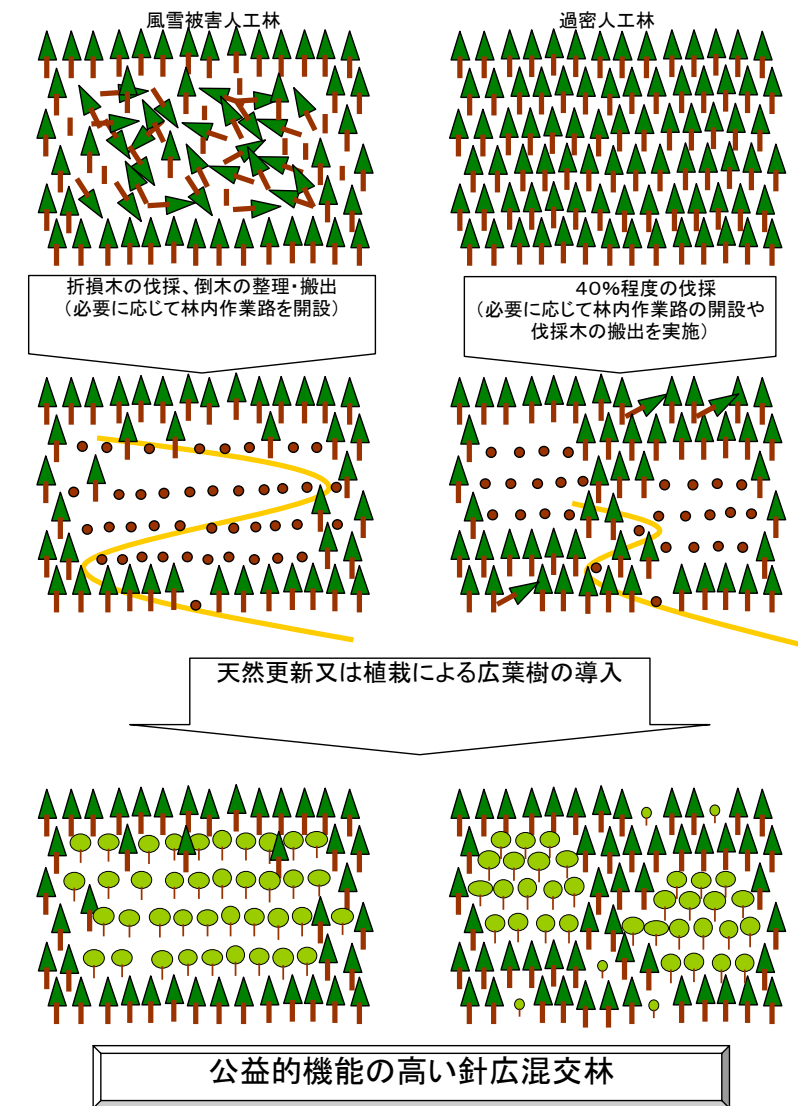


(2) みどりの森再生事業

想定事業費 140～160 百万円程度

事業目的	風雪被害を受けた人工林や過密となった人工林など、公益上又は景観上放置しがたく早急に整備が必要と認められる人工林を対象に、スギと広葉樹の混交林へと誘導し、水土保全機能や生物多様性の保全など公益的機能の確保や景観の保全を図る。	
事業主体	県、施業区域の確認については市町村	
内 容	風雪被害林の倒木等整理	県営事業
	過密人工林での整理伐	
	更新補助作業（必要があれば植栽、保育）	基準事業費を基礎として定額を交付
	施業区域の確認：市町村事業	

【みどりの森再生事業のイメージ図】



(3) 協定の基本事項

- 県、市町村、森林所有者の3者で締結
- 協定期間は10年間
- 協定期間内の伐採の制限
- 所有権を譲渡した場合等の協定の承継
- 協定に違反した場合の森林整備費用の返還

2 森林ボランティア活動への支援

想定事業費 80～90 百万円程度

(1) とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業 想定事業費 25～30 百万円程度

事業目的	豊かで美しいとやまの森を守り育てるためには、森林ボランティアを含め幅広い県民の参加による森づくりが必要となっていることから、平成17年10月に設立した「とやまの森づくりサポートセンター」が、森林ボランティア等を総合的・専門的に支援し、県民参加による森づくり活動を推進する。	
事業主体	県（農林水産公社 とやまの森づくりサポートセンターへの委託）	
内 容	平成19年度計画（新規・拡充）	平成18年度事業（既存）
	1 森づくり懇話会の開催 2 広報活動 新 活動フィールド 提供者向けパンフ作成 拡 企業向けPRパンフ作成 3 ボランティアへの活動支援 拡 活動実績に応じた経費の支援 ・ 役務費、旅費等 4 研修活動 新 森を育む体験ボランティアの開催 ・ 交流バスの運行 5回 5 新森づくりサロンの整備 交流・活動拠点	1 森づくり懇話会の開催 2 広報活動 サポートセンターのPR、関係者等との連絡調整 3 ボランティアへの活動支援 総合窓口 森林所有者との橋渡し 機器の貸出 保険料への支援 技術等のアドバイス等 4 研修活動 森づくり塾（入門、実践、向上、機械研修）の開催

(2) 里山再生整備事業及びみどりの森再生事業におけるボランティア活動への支援

想定事業費 55～60 百万円程度

(1の(1)、(2)の再掲 ボランティア活動分)

3 県民参加の森づくりを支えるための事業

想定事業費 55～60 百万円程度

(1) とやまの森づくり総合情報システム整備事業

整備目的	県民全体で支える森づくりを推進していくため、森林資源の現状や風雪被害林などの位置を県民に情報提供し、森づくりへの理解の醸成を図る。 また、森づくり活動の結果や効果を公表し、幅広い県民の意見を踏まえた評価・改善を行う。
事業主体	県
内 容	既存の森林情報データベース（森林簿）を地図、空中写真や森づくり活動状況写真などと結び付け、森林情報の視覚的表示やインターネットでの公開が可能となる森林GIS（地理情報）システムを構築

(2) その他事業

- ・ 森林環境教育等、森づくりへの県民意識の醸成
- ・ 森林・林業技術の研究開発
- ・ 県産材等の利用促進 など

4. 提案型事業の創設

想定事業費 8～12 百万円程度

県民、ボランティア団体等からの提案に基づく事業を実施するもの。

(参考) 市町村森づくりプランの策定への支援

平成18年度においては、市町村森づくりプランの策定を支援するため、市町村の申請に基づいて一般財源で定額（10万円）を交付。

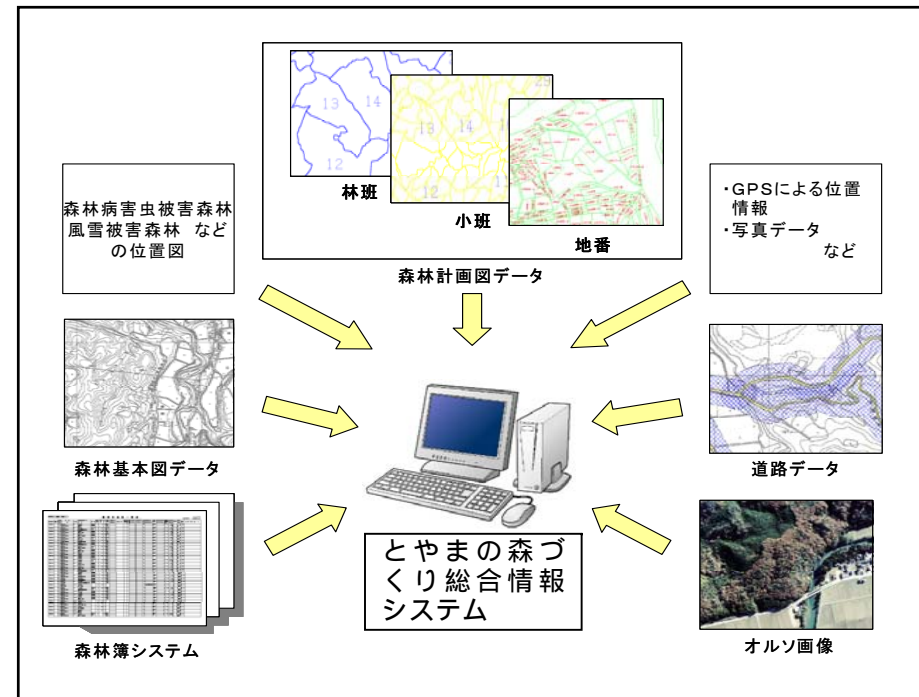
【とやまの森づくり総合情報システムのイメージ図】

県民全体で支える森づくりを実現するためには

- ・県民がとやまの森の大切さや役割を理解し、県民の主体的な森づくり活動への参加が必要。
- ・森づくり活動の結果や効果を公表し、県民の意見を参考としながら、その評価・改善を行うことが必要。

森林基本図・計画図、空中写真や被災森林の位置図などの地図情報と森林簿情報を有機的に処理した情報の作成が必要。

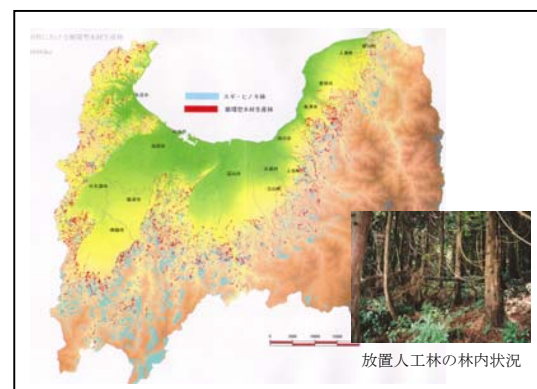
「とやまの森づくり総合情報システム」の整備



目的に応じた分かり易い図面を作成し、ホームページなどを使って広く県民に情報提供。

提供する情報のイメージ

森づくりの大切さの普及啓発を目的とした情報



手入れ不足人工林の分布と併せて、放置された人工林の状況写真を表示し、人工林整備の必要性を普及啓発

森づくり活動成果の公表を目的とした情報



空中写真に計画エリアと実施エリアを表示し、森づくり活動の写真や成果を表示させるなど、1画面で活動の成果が理解できるようにし、県民へ情報提供